



年末年始 外来診療のお知らせ



☆ 年末年始の診察のご案内 ☆
 年末は12月30日（金）の朝診までです。
 年始は1月4日（火）の朝診より開始いたします。

	12月	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)
2022年	朝診	○	○	○	×
	夜診	○	○	×	×
2023年	1月	1(日)	2(月)	3(火)	4(水)
	朝診	×	×	×	○
	夜診	×	×	×	○

急なケガやご病気で、時間外・夜間・救急外来の受診をご希望される際は、来院前に必ずお電話でお問い合わせをいたしますよう、お願いいたします。

☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

インフルエンザワクチンの予防接種につきまして
 11月から実施をしております。終了は令和5年1月31日
 (火)までの予定となっておりますが、ワクチンの供給体制に
 よっては早めに終了する場合がございます。
 予めご了承ください。

実施期間:

令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)
 ※京都市の方も今年は11月1日からの接種となります。

接種時間:

期間内の月曜日～金曜日の朝診および夜診
 土曜日の朝診（予約は不要です）



接種料金:

一般 3,850円(高校生以上の方)
 高齢者(65歳以上)乙訓地区在住の方 1,500円
 京都市の高齢者の方は窓口にてお問い合わせ下さい

☆ 乙訓特定健診のお知らせ ☆

□ 乙訓(長寿・特定)健診期間

令和4年7月1日(金)～12月29日(木)
 ※第2・4土曜、日曜、祝日を除く
 (土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)



□ 健診時間

AM9:00より検査開始※受付終了11:30となります

12月 特定健診 カレンダー

12月 December					
月	火	水	木	金	土
			1	2	3
5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24
26	27	28	29	30	31

×印の日は受けていただけません。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。
 私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院



病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)